

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第56期（自2025年3月21日 至2026年3月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長丸 昌功
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 兼 経理財務部長 木村 英司
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 兼 経理財務部長 木村 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,400,634	6,435,409	6,841,311	7,377,689	7,730,061
経常利益又は経常損失( ) (千円)	69,923	224,276	365,669	463,487	207,542
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	168,642	65,178	160,525	236,202	60,139
包括利益 (千円)	173,378	110,857	222,877	305,876	193,442
純資産額 (千円)	3,162,269	3,222,491	3,384,858	3,673,513	3,807,956
総資産額 (千円)	5,089,337	4,691,830	5,760,347	5,553,167	5,608,610
1株当たり純資産額 (円)	1,081.57	1,101.10	1,156.69	1,249.65	1,295.18
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	57.70	22.28	54.85	80.49	20.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.14	68.68	58.76	66.15	67.89
自己資本利益率 (%)	-	2.04	4.86	6.69	1.61
株価収益率 (倍)	-	137.79	61.71	42.55	164.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,588	385,131	499,535	418,599	359,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,976	240,737	282,802	703,346	503,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,460	669,813	526,014	317,488	212,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,321,819	818,374	1,577,771	1,009,636	682,082
従業員数 (人)	166	159	156	167	174
[外、平均臨時雇用者数]	[215]	[245]	[226]	[235]	[253]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第52期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営者指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過の取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過の取扱いを適用しております。この結果、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	5,001,830	5,887,785	6,081,498	6,369,677	6,670,148
経常利益又は経常損失( ) (千円)	94,473	186,806	303,271	367,755	129,212
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	185,418	36,065	109,721	154,395	2,452
資本金 (千円)	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454	1,518,454
発行済株式総数 (株)	3,068,111	3,068,111	3,068,111	3,068,111	3,068,111
純資産額 (千円)	3,093,066	3,097,738	3,183,478	3,343,625	3,382,635
総資産額 (千円)	4,954,923	4,474,917	5,453,391	5,055,947	5,032,043
1株当たり純資産額 (円)	1,057.90	1,058.48	1,087.88	1,137.43	1,150.52
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	63.43	12.33	37.49	52.61	0.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.42	69.22	58.38	66.13	67.22
自己資本利益率 (%)	-	1.17	3.49	4.73	0.07
株価収益率 (倍)	-	249.01	90.28	65.10	4,045.75
配当性向 (%)	-	162.22	53.34	38.01	2,397.48
従業員数 (人)	157	150	147	158	163
[外、平均臨時雇用者数]	[215]	[245]	[226]	[235]	[253]
株主総利回り (%)	102.5	102.5	113.5	115.5	114.5
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(97.5)	(101.9)	(149.0)	(155.5)	(205.6)
最高株価 (円)	3,190	3,160	3,600	3,740	3,535
最低株価 (円)	2,971	3,035	3,065	3,350	3,285

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第52期の自己資本利益率および株価収益率ならびに配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

創業者後藤長司（故人）は、1967年2月石川県加賀市にラーメン店を開業しました。直営店および加盟店（フランチャイズチェーン（F C））の増加により業績は順調に伸展してまいりましたが、さらなる発展のため、1971年1月に株式会社八番フードサービスを設立し、事業を承継しました。

株式会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
1971年1月	石川県加賀市桑原町に株式会社八番フードサービスを設立。
1971年11月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市入江に移転。
1972年11月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
1973年11月	石川県金沢市入江にギョーザ食品工場を新設。
1975年3月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市増泉に移転。
1978年12月	ギョーザ食品工場を石川県金沢市糸田新町に移転。同時に糸田工場と改称。
1981年11月	石川県金沢市豊穂町に安原工場を新設。
1986年10月	社名を株式会社八チパンに変更。
1987年2月	安原第一工場を新設。従来の安原工場を安原第二工場と改称。同時に糸田工場を閉鎖。
1987年3月	岐阜県羽島郡に中京営業所を開設。
1987年8月	安原第二工場を閉鎖。
1988年10月	8番らーめんフランチャイズチェーン本部（本社機能）を石川県金沢市新神田に移転。
1989年12月	当社の子会社として、株式会社八チパントレーディングを設立。
1990年3月	旧安原第二工場跡地に品質管理センターを新設。
1991年9月	当社の関連会社として、株式会社八チパン天龍を設立。
1993年4月	中京営業所を中部支社と改称し、愛知県名古屋市に移転。
1993年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年12月	スイスフラン建転換社債（20,000,000スイスフラン）を発行。
1996年3月	石川県能美郡川北町に、八チパンフーズパークを建設し、安原工場と加賀工場を統合した本社工場を新設。併せて品質管理センターを同所へ移転。
1998年6月	株式会社八チパン天龍を閉鎖し、製麺工場を買い取り、飯田工場として製造を開始。
1999年8月	ダブルフラワリングカメラ株式会社を株式会社八チパントレーディングの関連会社とする。
2003年8月	株式会社八チパントレーディングの子会社として、香港八番貿易有限公司を設立。
2003年9月	中部支社および飯田工場を閉鎖。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	株式会社八チパントレーディングの子会社として、株式会社八チパントレーディング（タイランド）を設立。
2009年12月	石川県金沢市西念にセントラルキッチンを新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所スタンダード）に上場。
2010年9月	当社の連結子会社である株式会社八チパントレーディングを分割し、株式会社八チパントレーディングジャパンを設立。当社が株式会社八チパントレーディングを吸収合併。
2015年9月	株式会社八チパントレーディングジャパンを吸収合併。
2017年2月	8番らーめん創業50周年を記念し、移転した8番らーめん本店跡地に「感謝の郷」を建立。
2017年3月	接客・調理技術の向上を目的とした研修施設「八チパンアカデミー」を8番らーめん泉ヶ丘店に併設。
2018年2月	北陸3県の幼稚園・保育園での「8番こども応援プロジェクト」を開始。
2019年9月	当社の連結子会社である株式会社八チパントレーディング（タイランド）の子会社として、有限会社八チパンベルトレーディング（ベトナム）を設立。
2020年2月	本社工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格「ISO22000:2018」認証を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行。
2023年2月	8番らーめん泉ヶ丘店において食品安全マネジメントシステムの国際規格「ISO22000:2018」認証を取得。

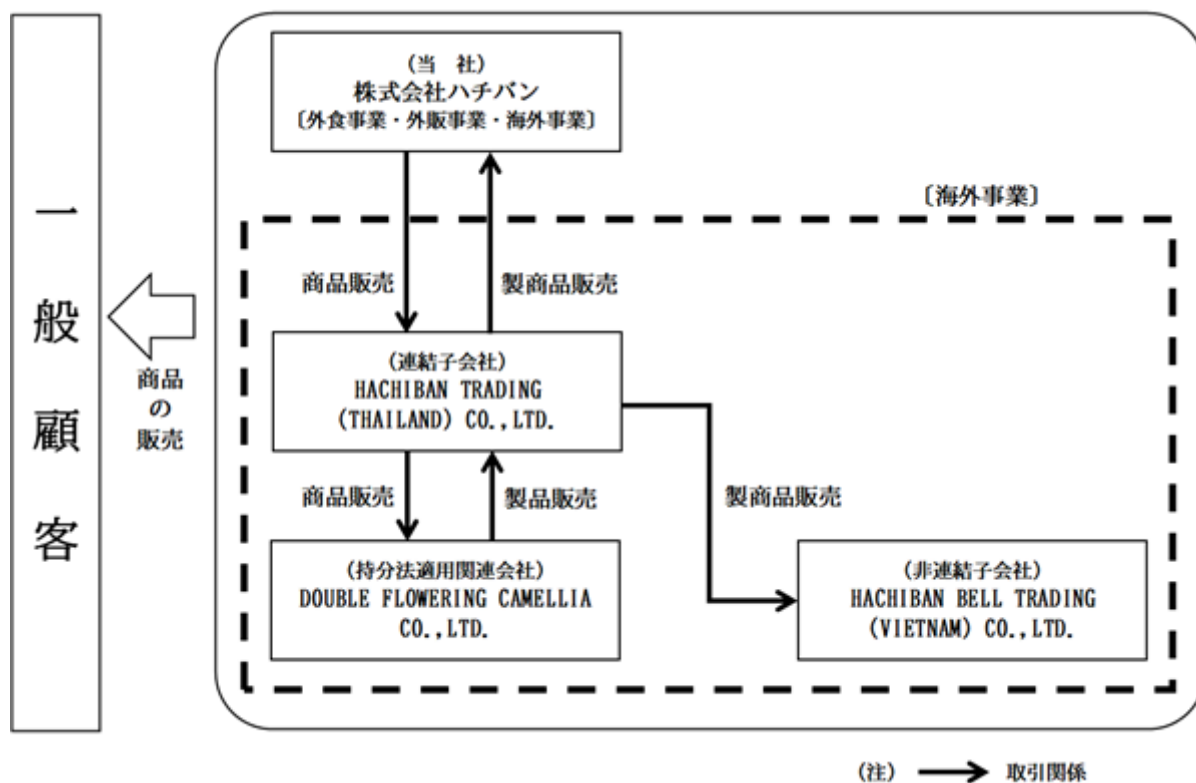
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関連会社）は、当社（株式会社ハチバン）、子会社2社、関連会社1社により構成されています。なお、HONG KONG HACHIBAN TRADING LTD.は、2026年2月18日をもって、清算手続きを完了しております。

当社グループの事業に係わる位置付け、事業の内容およびセグメント情報の区分との関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社	主な事業内容
外食事業 外販事業 海外事業	株式会社ハチバン	8番らーめんフランチャイズチェーン本部ならびに飲食店の経営、業務用食品の卸売およびこれらに伴う食品の製造、販売等、国内における食材等の輸出入
海外事業	HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	タイにおける食材等の輸出入
海外事業	DOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.	タイにおけるスープ・エキスの製造・販売
海外事業	HACHIBAN BELL TRADING (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナムにおける食品（調味料）の輸入卸し業

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.(注)	タイ国 バンコク都	10,000千 円	タイにおける食材 等の輸出入	100.0	製品・商品の販売 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) DOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.	タイ国 サラブリー県	85,225千 円	タイにおけるスー プ・エキスの製 造・販売	38.6	スープ・エキスの 製造 役員の兼任 有

(注) 1. HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.は特定子会社に該当しております。

2. HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	1,168,179千円
(2) 経常利益	46,256千円
(3) 当期純利益	36,060千円
(4) 純資産額	368,109千円
(5) 総資産額	521,656千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2026年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	118 (244)
外販事業	7 (2)
海外事業	17 (-)
報告セグメント計	142 (246)
全社(共通)	32 (7)
合計	174 (253)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2026年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
163 (253)	44.0	12.7	5,942,316

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	118 (244)
外販事業	7 (2)
海外事業	6 (-)
報告セグメント計	131 (246)
全社(共通)	32 (7)
合計	163 (253)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向数を含む)であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称	ハチパン労働組合
上部加盟団体	U A ゼンセン
結成年月日	2015年12月 1 日
組合員数	373名
労使関係の状況	結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 , 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.9	-	65.1	78.3	99.7	非正規雇用労働者は、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 当社の人事制度では、性別による賃金の差は設けておりません。労働者の男女の賃金差異は主に全労働者における女性の非正規雇用労働者の比率が当社が展開する飲食店では非常に高くなっていることや、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にとどまっていることが要因となっております。

連結子会社

連結子会社は、海外籍であり、また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「食生活の味わいをネットワークするシステム産業 Tasty Innovation」をコーポレートシンボルとし、「低価格」で「本当においしいもの」を「どの店においても常に同じ状態で提供」し得る商品をもったフランチャイズシステムを柱とする外食産業として、より多くの人々に対して「最高の味わい」を提供するために、みずから革新に挑戦し続けております。

「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」を経営目標に掲げ、日々の事業活動を通じて、地域社会のお客様、加盟店様、ビジネスパートナー様、そして従業員の幸せを実現できる経営に努め、日本はもとより、世界でも信頼される企業を目指しております。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、経営方針に沿って、お客様に安心してご利用いただける「食」の提供に努め、地域の皆様から「食はハチパン」と言ってもらえるような様々な事業活動に取り組んでまいります。具体的には、お客様により多くのご満足を繰り返し感じていただける商品の開発、接客サービスの充実・向上に力を注ぎ、当社の強みである、飲食業としてのチェーンストア・マネジメントと、食品製造卸売業としてのサプライチェーン・マネジメントの二つのチェーン・マネジメントを軸としたブランドマーケティング戦略を展開いたします。

##### チェーンストア・マネジメントの展開

- a. 8番らーめんフランチャイズチェーンの展開を主とするらーめん部門では、立地環境の変化に対応した既存店のスクラップアンドビルドやリニューアル、ドライブスルー販売方式を併設した店舗の展開のほか、配膳ロボットの導入やテイクアウト、デリバリーのさらなる強化、セルフオーダーシステムやキャッシュレス決済の拡張などの接客サービスの向上により、店舗営業を活性化いたします。
- b. 和食部門では、多様化するお客様のニーズ・利用シーンに応えていくため、付加価値の高い商品の開発や、地域に密着した小型店舗等の開発・出店による展開を行い、新たな和食ビジネスモデルの構築を進めてまいります。

##### サプライチェーン・マネジメントの展開

- a. 外販事業では、飲食店チェーンでノウハウを培ってきた商品開発提案型サプライヤーとして、付加価値の高い商品の開発と販売の拡大を進めてまいります。また自社ネット通販サイト「ハチパンeSHOP」をより充実させ、中食・内食需要の取り込みにも注力してまいります。
- b. 食品を製造する自社工場では、品質の向上と製造原価低減のため、設備機器と製造プロセス更新による生産性向上を行なうとともに、食品安全マネジメントシステムの国際規格「ISO22000:2018」の要求事項に基づき、より安全・安心な食品の製造に努めてまいります。

##### 海外事業の展開

- a. タイ、ベトナム、カンボジアにおけるエリアライセンス契約先企業との関係をより密接にし、事業の拡大とブランド力の向上に努めるとともに、他の東南アジア地域への展開をにらんでまいります。
- b. ラーメンスープ・エキスの製造・販売においては、工場における生産体制の強化と品質管理の向上、新商品の開発に取組み、販売先の開拓による事業基盤の拡大を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する外食産業は、人口減少と少子高齢化の進行による市場縮小、人手不足および原材料費・エネルギーコストの高騰など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

全社的には、組織改革と人材の育成・教育研修に重点を置き、働き甲斐のある職場環境をより整備していくことで、お客様のご期待にお応えするそれぞれの事業展開を確実なものとしてまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ラーメン業態、和食業態等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い企業価値の向上を図りたいと考えており、営業収益（売上高と営業収入の合計）および経常利益を重要な経営指標としております。

当社グループは、地域社会との調和を図りながら、事業拡大を進めていくことを「中期経営計画2028」として策定いたしました。

本計画では、2028年度(2029年3月期)を最終年度として、目標として下記を設定いたしました。

営業収益（売上高と営業収入の合計）：125億円

経常利益：5億円

店舗数 378店（75店増）

国内 160店（らーめん部門：130店 和食部門：30店）（35店増）

海外 218店（40店増）

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」を目指す姿として掲げ、お客様・従業員そしてすべてのステークホルダーとともに持続可能な社会の構築に努め、企業価値の向上を目指しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、様々なリスク、機会および課題に対して種々の会議体で意識の共有を図っております。中でも重要事項とされる案件については、毎月開催される取締役会で報告され、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の維持・強化に努めております。また、当社グループでは、「ハチパンサステナビリティ基本方針」を掲げて企業活動を推進するとともに、サステナビリティ関連のリスクについては、代表取締役社長直轄の独立部門であるリスク統括室を中心にリスク管理体制の構築、運用および評価を行っております。サステナビリティ関連の重要課題への活動評価指標を設定しモニタリングを行ってまいります。

### (2) 戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、環境問題への配慮、人財への投資を重要課題として認識しております。

環境問題への配慮については、食品ロス削減に向けた商品開発や店舗・工場での省エネルギー化等の取り組みを通じて、環境負荷の低減に配慮した企業活動を心がけております。今後も当社を取り巻く状況に応じて、経営戦略や具体的な取り組み内容を適切に検討してまいります。

人財への投資については、内部通報制度などによるコンプライアンス遵守、育児休暇や短時間勤務等による働きやすい環境づくり、ロボット活用による作業負荷軽減など、安全で安心して働ける職場環境を作り、人財育成基盤の整備に努めております。また、ビジネス環境の急激な変化に対応するため、中途採用者の登用や優秀な人財の積極的な獲得等、多様性確保に努めてまいります。

女性活躍推進については、男女間の処遇の差は無いものの、正規雇用女性従業員の絶対数の少なさにより、女性管理職比率を急激に上昇させることは困難と言わざるを得ない状況となっております。このような状況において、当社グループは、従業員の様々な適性を見極め、適材適所な人員配置を行うことで、個性と能力を活かした男女関係なく活躍できる職場づくりを推進してまいります。

その他、本社工場におけるISO22000や、店舗におけるHACCPに基づく衛生管理対策など、品質管理の徹底と向上に努め、安全安心な製品・商品を提供します。また、地元生産者とのコラボレーション企画（商品開発・販売）やこども応援プロジェクトでの手洗い教室の開催などを通じて、持続可能な社会に向けた活動を推進します。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについては、代表取締役社長直轄の独立部門であるリスク統括室を設置し、全社横断的なリスク管理体制の構築、運用および評価を統括しております。

当社グループは、グループ全体のリスク管理方針および管理体制について「リスク管理規程」を定め、その基本方針および管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の未然防止を図っております。リスクが顕在化した時の対応については「事故対策規程」を定めており、迅速な対応を行う体制を構築しております。

### (4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針については、管理職に占める女性の割合目標は、2028年度までに20%以上としております。また、従業員の時間外労働時間を平均20%削減、年次有給休暇取得率向上を目標に職場の改善、働きやすい環境づくりに注力しております。

なお、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく、2025年報告の食品循環資源の再生利用等の実施率は、89.2%であります。

また、省エネに関する取り組みとして、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく、2025年報告のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比は98.8%、使用電気全体に占める非化石エネルギー比率28.6%であります。併せて、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく、調整後温室効果ガス排出量対前年比95.2%であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) フランチャイズ加盟店の展開について

当社グループは、8番らーめんのフランチャイズチェーン本部としての事業を中核事業としております。国内においては北陸地方を中心として中国地方・中部地方、海外においてはタイ・ベトナムといった東南アジアを対象地域として、国内外を通して広く事業展開をしております。

当社グループのフランチャイズ加盟店の募集が計画どおり確保できない場合、加盟店における不祥事等によりブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 直営出店について

当社グループの直営出店については、出店条件に合致する物件がなく計画どおりに新規出店が進まない場合や出店後の立地環境の変化や競合他社との競争激化等で計画された店舗収益が確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物は賃借する方式を基本としております。賃貸人の倒産または諸事情により賃貸借契約期間中の解約や契約更新を拒絶され余儀なく退店する際に、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）の回収不能や減損損失等が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、直営出店では新規業態の開発・構築のための出店も行いますが、新規業態が必ずしもお客様にご支持いただけるとは限らず、店舗の閉店や業態の撤退により減損損失や賃貸借契約等の中途解約違約金等を計上する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 商標権について

当社グループは多店舗展開が見込まれる新業態については、外部の専門家を通じて第三者の商標権を侵害していないかどうかを確認の上、商標権を取得することを原則としております。また、海外においては、フランチャイズ契約の締結に際して契約地域・国において商標権を取得するほか、今後の海外展開に備えて必要と判断した国においても予め商標権を取得しておくことで、当社グループのブランドを保護する方針であります。

しかしながら、同業他社等による類似した商標の使用により当社グループのブランドが毀損された場合、あるいは第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用停止等の請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合、また、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明し、商標の使用差止、損害賠償等の支払いが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合について

当社グループは、外食事業において主としてラーメン業態の飲食店チェーンを展開しており、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めておりますが、ラーメン店等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストランおよびファーストフードチェーン等のほか、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当・宅配（デリバリー）事業等の食品小売業との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、良好な新規の出店場所や優秀な人財の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく、当社グループの目指す姿である「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」のもとで、顧客満足度を高めるとともに、地域密着型で新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。

しかしながら、より付加価値の高い商品・サービス内容を提供する競合店が出現し、当社グループの優位性が脅かされ売上の減少が発生した場合、これらの競争激化に伴う品質の向上およびサービスレベルの改善等に伴うコストの増加が起きた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の生産体制等について

当社グループでは、外食事業の中核である8番らーめんフランチャイズチェーンならびに外販事業の主要製品である、麺・タレ・餃子を本社工場1カ所で製造しております。さらにラーメン用冷凍スープは、一定の在庫量を保持することとして、タイの関連会社の工場1カ所から仕入れております。また、フランチャイズ加盟店ならびに直営店への食材・営業用消耗品類の供給等に関する物流は、運送業者1社に集約して委託しております。これまでは、生産面および物流面での支障はありませんが、それぞれに大規模な地震や洪水、豪雪、台風等の自然災害の発生による被害、新型感染症の流行等による従業員の就業制限等不測の事態等が生じ、生産能力の低下や物流の混乱等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品の安全性について

当社グループでは、安全な食品を提供するため、自主的な食品衛生検査に加え、本社工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格「ISO22000:2018」を取り入れ、これに基づく食品安全対策を実施しております。そして、当社グループが取り扱うすべての食材は、安全衛生室が規格書による事前確認をすることで、安全な食品を提供するよう、努力をいたしております。

また、当社グループのフランチャイズ加盟店ならびに直営店で実施している HACCP（危害分析重要管理点）による食品安全を更に向上させるためのモデル店舗として、8番らーめん泉ヶ丘店（直営店）で「ISO22000:2018」認証を取得しております。

しかしながら、当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用やアレルゲン物質の混入等による食品製造工程に対する不信、BSE（狂牛病）・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱（豚コレラ）・輸入野菜の残留農薬等、各種の衛生上の問題や食品の安全に関する問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材の調達について

当社グループは、食の安全・安心を第一とし、良質な食材の安定的な確保に努めております。

しかしながら、BSE（狂牛病）・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱（豚コレラ）等の疫病の発生や、新型感染症の感染拡大、異常気象・冷夏等の天候不順の影響による農作物等の不作等により、需給バランスが崩れることによる仕入価格の高騰や、食材そのものの調達が困難になる可能性があります。このような場合は、仕入先と連携する等により産地や仕入ルートの変更等による食材の確保や仕入価格の上昇を最小限にするよう対処しておりますが、これらの要因で必要量の食材確保に困難な状態が生じる場合や仕入価格が著しく高騰する等の事態に至った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場、セントラルキッチンおよび店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、工場、セントラルキッチンおよびフランチャイズ加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、食品安全衛生管理マニュアルに基づく従業員や施設の衛生管理を徹底し、さらには専門機関による定期的な衛生検査を実施しております。

しかしながら、当社グループの衛生管理諸施策実施にもかかわらず、当社グループの工場、セントラルキッチンおよび店舗において、万一、食中毒等の事故が起きた場合、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業許可の停止、営業許可の取り消し等の行政処分を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の表示について

当社グループでは、規格、食物アレルギーならびに栄養成分等の原材料情報をもとに、食品表示関連法規に準拠し、商品内容について厳しいチェックを行い、第三者機関による確認も得ながら、適正な表示に努めております。

しかしながら、表示内容に重大な誤り等が発生した場合、信用低下や商品回収等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 労働関連法規について

当社グループでは、労働時間管理、就業規則・労働契約その他法令遵守の周知を行うとともに、ハラスメント研修を職制別に実施しておりますが、万一、労務問題が発生した場合、被害者からの損害賠償請求や当社グループの社会的信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### パートタイマーの雇用について

当社グループでは、従業員のうちの多くをパートタイマーが占めております。最低賃金の上昇や社会保険の適用拡大等により社会保険料を含めた人件費負担の増加、あるいは労働時間の抑制に対する人員確保の増等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の法令について

当社グループは、フランチャイズ事業を中核としており「中小小売商業振興法」および「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。また、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する事業者として「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」の規制、燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の規制、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）」の規制を受けております。そのほかにも、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（取適法）、広告宣伝・販売促進の実施に当たっての不当景品類及び不当表示防止法（景表法）、食品製造に關しての製造物責任法（PL法）等の適用を受けております。

法令に関する解釈等に相違があり、万一、法令違反に係る問題が生じ、社会的信用力の低下等により円滑な業務運営に支障が生じた場合や、今後法的規制が強化された場合における設備投資等の新たな費用の発生・増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 人財の確保・育成について

当社グループは、直営店やフランチャイズ加盟店の店舗展開を図るために、人財の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザーおよび店舗運営人財の確保および育成が重要であると考えております。当社グループにおきましては、求人・採用活動に積極的に取り組み、採用後のOJTによる教育および研修制度等による従業員に対する教育の充実と人財の育成に取り組んでおります。

しかしながら、人財の確保育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、店舗におけるサービスの質の維持や店舗展開が計画どおりできず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) カントリーリスクについて

当社グループは、海外進出国において8番らーめんフランチャイズチェーンの展開、食料品および調味料の輸出入ならびに販売を行うほか、現地合弁会社でラーメン用のスープ等の製造や食材開発、原材料の購入業務を行っております。各国特有のカントリーリスク（世情、政治体制、経済、法規制、ビジネス慣習等）が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 減損会計の適用について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。店舗損益の悪化等により新たな減損損失の認識をすべきであると判定した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外のフランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入や海外合弁会社からの受取配当金を現地通貨により送金を受けているため、極端な為替の変動が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、受取配当金については、海外合弁会社において株主総会付議議案が機関決定された時点で為替予約を行うことで、為替変動リスクの影響を回避しております。

(13) 風評被害について

当社グループは、一般消費者を対象とする商品やサービスを提供していることから、インターネット上の掲示板やSNS等への、当社グループおよびその関係者に関連した不適切な書き込みや画像等の公開により、風評被害が発生・拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループのブランドイメージ、社会的信用および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループおよびその関係者に関連しない風評被害であっても、外食市場全体のイメージや社会的評価・評判に影響するものであれば、当社グループのブランドイメージ、社会的信用および業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害について

大規模な地震や洪水、豪雪、台風等の自然災害が発生し、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の遮断・制限等により、当社グループのフランチャイズ加盟店や直営店の営業、工場生産、仕入取引先の正常な営業活動が妨げられた場合、また、災害被害の程度によって修繕費等の多額の費用が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システムへの依存について

当社グループは、店舗やフランチャイズチェーン本部の運営、食材等の仕入、工場・セントラルキッチンでの製造、店舗からの食材注文や店舗への食材配送等様々な業務をコンピュータシステムおよびそのネットワークによる情報システムに依存しております。システムトラブルの発生予防、発生時の回復対策を講じていますが、その対策にもかかわらず、自然災害やプログラムの不具合、コンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに回復困難な障害が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 外販事業の取引先について

外販事業における商品は、主として国内各地の生活協同組合および小売・量販店へ直接あるいは卸売業者を通じて販売され、消費者にご購入いただいております。当社グループと卸売業者等との取引関係は良好ではありますが、予期せぬ理由により一部の取引先との取引が継続できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルスの感染拡大について

広域にわたって影響を及ぼす新型コロナウイルスが発生し、その流行拡大によって消費者の消費意欲の減衰や消費動向の変化が起きた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの拡大抑制のため、従業員の就業制限等による当社グループのフランチャイズ加盟店や直営店の営業、工場生産、仕入取引先や配送業者の正常な営業活動等が妨げられた場合、多額の感染症対策費用が発生する可能性がある場合、行政による営業制限が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用の改善や賃上げなどにより緩やかな回復基調が続く一方、物価高による消費者の節約意識の高まりや米国通商政策の動向に加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融資本市場への影響から、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、価格改定による客単価の上昇やインバウンド需要により業績が堅調に推移する一方で、食材価格や人件費などの上昇により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、当社グループの目指す姿である「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」に沿って、「食の安全・安心」、QSC（品質・サービス・清潔）を徹底するとともに、既存出店エリア外に8番らーめんブランドを構築するリモデル業態「金澤醤油豚骨8番らーめん」の展開や、新たな飲食店ブランドの開発、展開を進めております。

店舗数は、国内では新規出店が3店舗、閉店が1店舗、海外では新規出店が8店舗、閉店が2店舗あり、合計303店舗（前連結会計年度末比8店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗では、らーめん店舗114店舗、和食店舗11店舗（合計125店舗）、海外店舗は178店舗であります。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、5,608百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、1,800百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ134百万円増加し、3,807百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は7,730百万円（前年同期比4.8%増）、営業収益（売上高と営業収入の合計）は8,644百万円（同5.0%増）となり、営業利益は4百万円（同98.2%減）、経常利益は207百万円（同55.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60百万円（同74.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （外食事業）

8番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、期間限定商品として福井県のブランドトマト「越のルビー」を活かした「野菜トマトらーめん」のほか、「白い8番祭」と題して豚骨白湯スープが主役の「野菜とんこつらーめん」や「ちゃんぽんらーめん」、新商品「豚バラなんこつ煮らーめん」を順次販売し、通期では17種類の期間限定商品を販売しました。また、一部店舗を除く8番らーめん福袋として冷凍餃子と店舗で使えるクーポン券のセット商品を販売し、客数増加および新規顧客の獲得に努めました。

和食料理店を展開する和食部門では、インバウンド需要に加え、旅行会社や地元企業への営業活動による客数の増加によって、売上高は堅調に推移しております。

以上の結果、外食事業の当連結会計年度の営業収益は6,528百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は593百万円（同22.2%減）となりました。

#### （外販事業）

外販事業では、「8番らーめん」ブランドを活用し、付加価値のある商品の開発と提案を行っております。卸販売として地元スーパーマーケット、国内各地の生活協同組合、量販店に販売するほか、ネット通販「八チパンeSHOP」で冷凍餃子等を販売しております。

以上の結果、外販事業の当連結会計年度の売上高は576百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期セグメント損失2百万円）となりました。

(海外事業)

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開は、タイで175店舗、ベトナムで3店舗の運営を行っております。

タイでは、店舗数の拡大に加えて商品・サービスの見直しによる売上高増加に努めております。液体調味料の製造・販売については、売上・利益ともに堅調に推移しているほか、ハラール商品の製造・販売にも取り組んでおります。

ベトナムでは、商品の新規開発や既存店舗の商品・サービスのさらなる品質向上を実施し、8番らーめんブランドの認知向上に努めております。

カンボジアにつきましては、タイとの国境紛争の状況を注視しております。

以上の結果、海外事業の当連結会計年度の営業収益は1,539百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は384百万円（同8.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ327百万円減少して682百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は、359百万円（前連結会計年度は418百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額106百万円があったものの、減価償却費293百万円、税金等調整前当期純利益201百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、503百万円（前連結会計年度は703百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出381百万円、無形固定資産の取得による支出112百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、212百万円（前連結会計年度は317百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出199百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,118,455	102.4
外販事業(千円)	-	-
海外事業(千円)	-	-
合計(千円)	1,118,455	102.4

(注)金額は、製造原価によって表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	2,528,967	108.5
外販事業(千円)	108,725	80.7
海外事業(千円)	1,001,454	104.8
合計(千円)	3,639,147	106.4

c. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
	営業収益 [売上高]	営業収益 [売上高]
外食事業(千円)	6,528,348 [6,058,283]	105.4 [105.5]
外販事業(千円)	576,962 [576,962]	95.6 [95.6]
海外事業(千円)	1,539,202 [1,094,815]	107.1 [105.8]
合計(千円)	8,644,513 [7,730,061]	105.0 [104.8]

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ55百万円増加して5,608百万円(前連結会計年度末比1.0%増)となりました。これは主に、現金及び預金が327百万円減少し、投資有価証券が189百万円、建物及び構築物が144百万円および売掛金が109百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少して1,800百万円(前連結会計年度末比4.2%減)となりました。これは主に、買掛金が52百万円増加し、長期借入金が104百万円および短期借入金が44百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ134百万円増加して3,807百万円(前連結会計年度末比3.7%増)となりました。これは主に、その他の包括利益累計額合計が133百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益(売上高と営業収入の合計)は8,644百万円(前連結会計年度は8,233百万円)となり、前連結会計年度に比べ411百万円の増加となりました。売上高は7,730百万円(前連結会計年度は7,377百万円)、営業収入914百万円(前連結会計年度は855百万円)であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は4百万円(前連結会計年度は264百万円)となり、前連結会計年度に比べ259百万円の減少となりました。

これは主に、給与及び手当が185百万円、減価償却費が37百万円増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は207百万円(前連結会計年度は463百万円)となり、前連結会計年度に比べ255百万円の減少となりました。

これは主に、営業利益が259百万円減少したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は60百万円(前連結会計年度は236百万円)となり、前連結会計年度に比べ176百万円の減少となりました。

これは主に、法人税等合計が59百万円減少したものの、経常利益が255百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品・原材料の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗改装費用、工場設備およびシステム関連投資等によるものであります。運転資金および設備投資資金は主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針および見積りにより作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債数値および偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 国内の加盟契約の要旨

当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

- a. 契約の名称 8 番らーめんフランチャイズチェーン加盟契約
- b. 契約の本旨 当社が事業展開する「8 番らーめんフランチャイズチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて、加盟店として独立の事業を行うことを目的とする。

加盟に際して徴収する契約金、その他の金銭に関する事項

- a. 加盟契約金 80万円
- b. 開店前研修費 20万円
- c. 保証金 100万円
- d. ロイヤリティ 売上高の4%
- e. 広告分担金 売上高の1%

商標等の使用許諾に関する事項

8 番らーめんの商標等の一切の標章、記号その他一切の営業表示については、本部の指示に従って使用することを許諾する。

契約期間に関する事項

- a. 契約期間 契約日より満5年間とする。
- b. 契約更新 当事者（当社と加盟者）のいずれかから相手方に別段の申出がない場合は、同一条件をもってさらに2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

### (2) TPLC Holdings Ltd. とカンボジア王国におけるエリアフランチャイズ契約

2025年4月18日に「エリアフランチャイズ契約」を締結し、カンボジア王国において「8 番らーめん」を展開することを目的に、エリアフランチャイズ契約を締結。

当社が有する「8 番らーめん」ブランドの商標及びノウハウのカンボジア王国における独占的使用権と店舗展開権をTPLC社に付与。

### (3) 株式会社北陸銀行との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約

2025年8月29日に「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結し、株式会社北陸銀行がインパクト評価で特定した当社のKPIについて、融資期間中にわたりモニタリングを行う契約。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業において機械装置のほか、店舗の出店、改修を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、507,337千円となりました。

なお、店舗の設備投資額には、店舗を賃借するための敷金および保証金等が含まれております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

(2026年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
8番らーめん本店 (石川県加賀市)	外食事業	飲食店設備	33,661	-	-	1,767	3,003	38,432	4 (7)
8番らーめん辰口店 (石川県能美市)	外食事業	飲食店設備	-	-	56,947 (502.00)	-	3,897	60,845	- (-)
八兆庵庫前店 (石川県金沢市)	外食事業	飲食店設備	79,210	-	72,637 (553.43)	11,184	2,725	165,757	4 (14)
ハチパンフーズパーク (石川県能美郡川北町)	外食事業	生麺・餃子・タ レ製造設備	96,263	212,714	647,585 (34,943.15)	15,158	-	971,721	40 (30)
セントラルキッチン (石川県金沢市)	外食事業	惣菜製造設備	11,014	11,410	25,243 (450.51)	2,150	-	49,819	10 (10)
ハチパンアカデミー (石川県金沢市)	外食事業	教育統括業務設備	18,830	-	-	90	-	18,921	- (-)
本社 (石川県金沢市)	全社(共通) (会社統括業務)	統括業務設備	7,342	2,469	143,263 (995.43)	18,873	-	171,949	76 (14)
感謝の郷 (石川県加賀市)	全社(共通) (会社統括業務)	その他の設備	4,926	-	113,500 (2,551.53)	-	-	118,426	- (-)

(注) 従業員数は就業人員数(契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設・改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	新規店舗 (滋賀県湖南市)	外食事業	店舗設備	71,215	71,215	自己資本 および借入金	2026年2月	2026年4月	(注)
提出会社	本社工場 (石川県川北町)	外食事業	食品製造設 備	65,400	-	自己資本 および借入金	2026年5月	2026年6月	(注)
提出会社	新規店舗 (兵庫県姫路市)	外食事業	店舗設備	45,300	-	自己資本 および借入金	2026年6月	2026年8月	(注)
提出会社	新規店舗 (石川県金沢市)	外食事業	店舗設備	95,000	-	自己資本 および借入金	2026年7月	2026年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月20日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	-	

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月21日 (注1)	12,832,447	3,208,111	-	1,518,454	-	379,685
2016年11月16日 (注2)	140,000	3,068,111	-	1,518,454	-	379,685

(注)1. 普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	92	4	3	6,759	6,869	-
所有株式数(単元)	-	3,627	1,076	6,039	360	3	19,403	30,508	17,311
所有株式数の割合(%)	-	11.89	3.53	19.79	1.18	0.01	63.60	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式845単元が含まれております。
2. 自己株式43,524株は「個人その他」に435単元、「単元未満株式の状況」の欄に24株を含めて記載しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式84,500株は当社自己株式に含まれておりません。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハチパン取引先持株会	石川県金沢市新神田1-12-18	147,096	4.86
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	146,746	4.85
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	138,310	4.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	106,100	3.51
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	95,100	3.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	84,500	2.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	72,200	2.39
大和産業株式会社	愛知県名古屋市西区新道1-14-4	68,600	2.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	51,660	1.71
後藤 克治	石川県野々市市	44,000	1.45
計	-	954,312	31.55

- (注) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、84,500株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,007,300	30,073	-
単元未満株式	普通株式 17,311	-	-
発行済株式総数	3,068,111	-	-
総株主の議決権	-	30,073	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式84,500株(議決権の数845個)が含まれております。なお、当該議決権の数845個のうち305個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	43,500	-	43,500	1.42
計	-	43,500	-	43,500	1.42

- (注) 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式84,500株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)および執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。なお本制度は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入され、2024年5月30日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しております。

取締役等に交付する予定の株式の総数

30,500株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役等が対象であります。

従業員向け株式交付制度

制度の概要

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）について、2025年1月31日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間5年間の延長を決定しております。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

従業員に交付する予定の株式の総数

54,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員向け株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員が対象であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	496,220
当期間における取得自己株式	62	210,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	43,524	-	43,586	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、事業基盤の確立を図りながら、安定的な利益還元を行うこととしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、店舗への投資、生産設備の充実等、企業基盤を強化するために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり10円を実施しており、期末配当金については、当期の業績、当社グループを取巻く経営環境、今後の事業展開ならびに安定配当の維持等を総合的に勘案して、1株当たり10円を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当金は1株当たり20円となりました。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	30	10.00
2026年6月18日 定時株主総会決議	30	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、業績の向上と経営基盤の安定、迅速な事業活動の展開等を行うことはもちろん、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を進め、これらを通じて、株主、お客さまを始め、取引先、地域社会、従業員等個々の利害関係者と、長期安定的に良好な関係を築くために不可欠なものとして、より一層の充実に努めるものとしております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は取締役6名(有価証券報告書提出日現在、3名が社外取締役)で構成され、当社の経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会では、法令・定款に定められた事項に限定せず、取締役会規程・取締役会決議事項細則に基づく幅広い決議事項・報告事項を議案とし、実質的に最高意思決定機関として機能しております。また、その意思決定の迅速化・経営体制の充実強化の一環として、毎週初めに開催する常勤取締役および執行役員等からなる定例会議において、業務執行に関しての経営課題や問題意識の共有、迅速な問題解決にあっております。

##### (指名・報酬委員会)

取締役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図ることを目的に、2024年4月開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する株主総会議案や取締役の報酬等に係る事項などを審議し、取締役会に答申しております。

##### (監査役会)

当社の監査役会は、監査役4名(有価証券報告書提出日現在、3名が社外監査役)で構成されております。監査役は取締役会ならびにその他の会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、時機に応じて各取締役および重要な使用人と情報交換を行い、経営課題・問題を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。

##### (内部監査室)

内部監査は、社長直轄の独立部門として「内部監査室」(人員1名)を設置しており、年間監査計画に基づき、監査役と連携して社内各部門の業務を定期的に監査しております。

##### (リスク統括室)

当社では、社長直轄の独立部門として「リスク統括室」(人員1名)を設置しており、全社横断的なリスク管理体制の構築、運用および評価を統括するとともに、当社グループ全体の内部統制システムの構築、運用および評価を統括しております。

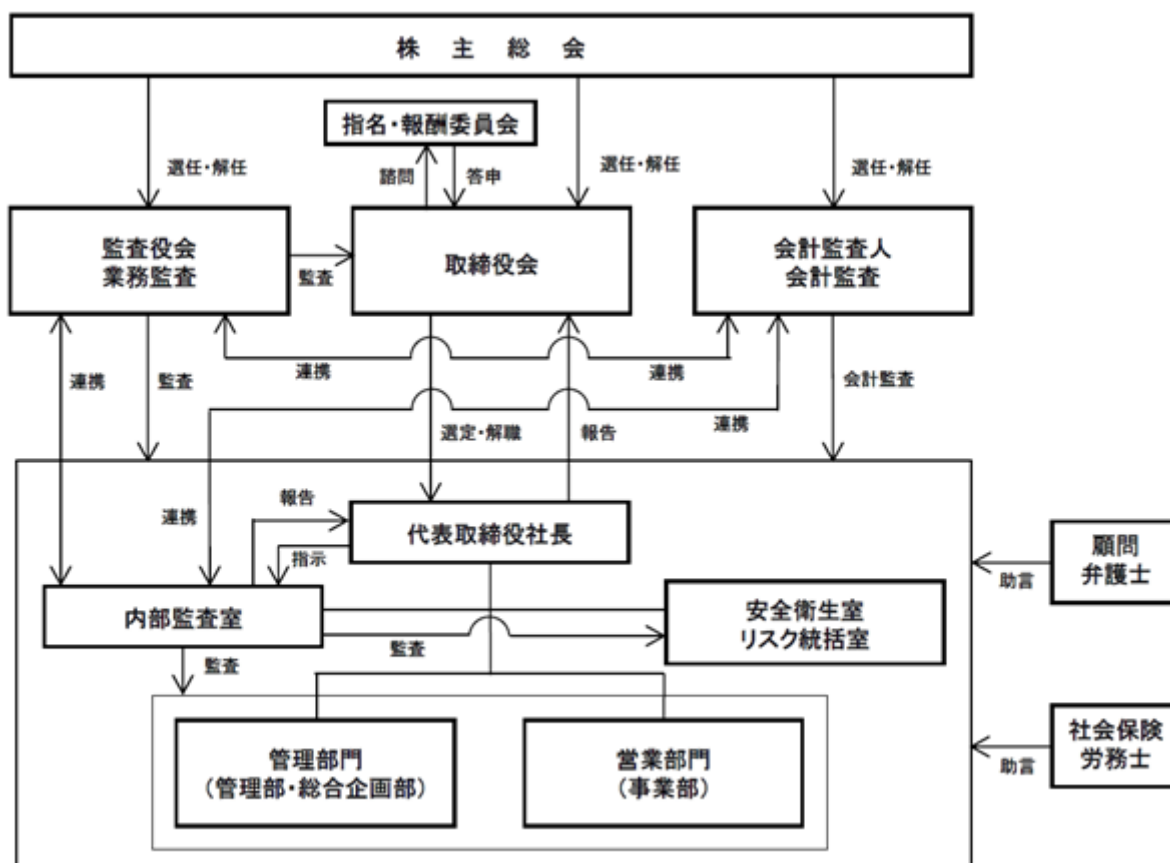
##### (会計監査人)

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を太陽有限責任監査法人と締結し、監査を実施しております。なお、当社と太陽有限責任監査法人および同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

そのほか毎月定例開催する社外役員会(社外取締役ならびに監査役全員で構成)において、経営課題・問題について相互に情報の共有化を行うことで、社外取締役と監査役の連携強化を図っております。

当該体制により社外取締役および監査役が必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行うなど経営監視機能を十分に備えていると考えております。

当社の機関、経営管理体制および内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他事項

内部統制システムの整備状況については、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムの基本方針を次のとおり決議し、全社でその整備に努めております。

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを周知徹底させる。
  - (b) 管理部をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンスの取組みを全社横断的に統括する。内部監査部門は、管理部と連携して、コンプライアンスの状況を監査する。
  - (c) コンプライアンス担当部門は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - (d) 内部通報制度による不正行為等の早期発見、是正に努め、通報者に対して情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務執行にかかる、重要な意思決定および取締役に対する報告に関する情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等と言う。）に記録し、保存する。
  - (b) これらの文書等の作成、保存、閲覧および廃棄等は、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い適切に行う。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理担当役員を置き、リスク管理を統括する部門を設置する。リスク管理担当部門は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - (b) コンプライアンス、安全衛生、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティ、海外進出先でのコントリリーリスク等、各事業部門は、それぞれの部門に属するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
  - (c) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者および担当部門を定める。

- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。
  - (b) ITの活用、意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議体を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
- e．当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - (b) 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績、子会社の取締役等の職務執行に係る事項、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - (c) リスク管理担当部門はグループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
  - (d) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス担当部門が審査する。
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - (b) 監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- g．当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社および子会社の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - (b) 事業部門を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
  - (c) 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および使用人に求めることができる。
- h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - (b) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - (c) 監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行わない。
  - (d) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- i．財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。
- j．反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
  - (b) コンプライアンス・ポリシー（行動基準）の反社会的勢力への対応条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は「事業等のリスク」に記載の種々のリスクの低減および回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部署が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合に備えて、その内容、程度に応じた迅速・適切な対応を図るべく、規程を整備しております。

なお、当社は飲食店チェーンの展開、食品の製造販売を営むものとして、食品の安全性はもとより、お客さまに安心して食事をしていただくため、安全衛生室ならびに品質保証室の改革、強化を実施しております。その主な内容は、次のとおりであります。

- (a) 原材料・製品・商品等の品質規格や基準を一元管理し、チェックしております。
- (b) 製品・商品の一般生菌数、食味・食感の検査に加え、理化学検査・微生物検査を実施しております。

- (c) 安全衛生室長が製品、商品の安全性認証の全ての権限を有し、安全性を確認しない限り、販売はいたしません。
- (d) 社内外からのクレーム報告を受け、監督官庁への報告が必要と判断される可能性がある場合、危機管理対策に関する委員会を招集し、審議・決定の上、監督官庁へ初期報告いたします。
- さらに、食品製造拠点である本社工場では、食品安全マネジメントシステムの国際規格「ISO22000:2018」の認証を取得し、その要求事項に基づく食品安全対策を実施しております。
- そのほか、当社は、コンプライアンスの確立のため、弁護士と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般のほか専門分野に応じて、適切な助言と指導、アドバイスを適宜受けられる体制としております。
- また、取締役および使用人に対してハラスメント未然防止研修を開催し、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努めております。

#### 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 業務執行取締役等以外の取締役および監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役3名および監査役4名（全員）と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。

なお、当該保険契約では、当社が該当役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

##### b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会の具体的な検討内容としては、経営の基本方針、法令、定款で定められた事項および財務に関する事項として各種計算書類の承認、剰余金処分、配当の決定、その他の経営に関する重要事項を決定しております。

当事業年度は取締役会を15回開催しており、各取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	長丸 昌功	15回	15回
専務取締役	吉村 由則	15回	15回
取締役	清治 洋	15回	15回
取締役	杉本 貴史	15回	15回
取締役	後藤 晋一	15回	15回
社外取締役	石川 正則	15回	15回
社外取締役	植村 まゆみ	15回	15回
社外取締役	橋本 佳苗	10回	10回
常勤監査役	舘 厚志	10回	10回
常勤社外監査役	藺森 成輝(注)	5回	5回
社外監査役	都築 一隆(注)	5回	4回
社外監査役	左近 光治	15回	15回
社外監査役	青木 隆	15回	15回
社外監査役	吉川 透	10回	10回

(注) 藺森成輝氏、都築一隆氏は、2025年6月12日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	長丸 昌功	1959年12月9日生	1984年10月 当社入社 2001年11月 当社金吞事業部長 2002年6月 当社取締役八兆屋事業部長 2008年3月 当社営業本部副本部長 2012年3月 当社執行役員和食事業本部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年3月 当社執行役員営業本部長兼和食事業部長 2016年3月 当社代表取締役専務 2020年3月 当社代表取締役社長( 現任 ) 2020年7月 HACHIBAN TRADING ( THAILAND ) CO., LTD. 取締役( 現任 )	( 注 ) 3	9,766
取締役 執行役員 海外事業部長	清治 洋	1968年6月20日生	1992年4月 株式会社青木建設入社 1998年9月 KTC Systems Co., Ltd. ( タイ現地法人 ) 入社 2002年1月 当社入社( 株式会社ハチパントレーディング出向 ) 2005年9月 株式会社ハチパントレーディング次長( 出向 ) 2005年9月 HACHIBAN TRADING ( THAILAND ) CO., LTD. 社長( 現任 ) 2010年9月 当社らーめん事業部海外運営次長 2012年3月 当社執行役員海外運営副部長 2013年3月 当社執行役員海外運営部長 2018年3月 当社執行役員海外事業部長( 現任 ) 2020年6月 当社取締役( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役 執行役員 事業本部長	杉本 貴史	1972年10月7日生	1996年3月 当社入社 2014年3月 当社和食事業部店舗運営部担当部長 2015年9月 当社8番らーめん事業部SC開発担当部長 2018年3月 当社和食事業部担当部長 2019年9月 当社らーめん事業部業態開発担当部長 2020年3月 当社執行役員業態開発部長 2021年3月 当社執行役員ブランド戦略室長兼業態開発部長 2021年10月 当社執行役員ブランド戦略部長 2022年6月 当社取締役( 現任 ) 2026年3月 当社執行役員事業本部長( 現任 )	( 注 ) 3	1,455
取締役	石川 正則	1946年9月25日生	1965年4月 プリマハム株式会社入社 1994年4月 同社東関東支店長 2004年4月 同社生産本部長 2006年6月 同社取締役加工食品事業本部長 2010年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2013年4月 同社専務取締役食肉事業分掌 2015年6月 当社取締役( 現任 )	( 注 ) 3	1,243

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本 佳苗	1973年 1月13日生	1998年 4月 Procter & Gamble Far East, Inc. (現 P & Gジャパン合同会社) 入社 2005年 3月 ドリームランチャー設立 2007年 3月 株式会社ドリームランチャー代表取 締役社長(現任) 2017年 5月 Tiffany & Co. Japan Inc. ディレク ター(人材育成責任者) 2018年 8月 ベルルッティジャパン株式会社シニ アマネジャー(人事ヘッド) 2020年 4月 奈良県生駒市役所人事改革担当官 (会計年度任用職員) 2021年 5月 株式会社メルカリマネジャー(人材 育成責任者) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	72
取締役	木村 岳二	1970年 5月 5日生	1995年 9月 KPMGピートマーウィック株式会社、 高橋湊夫税理士事務所(現 KPMG税 理士法人)入所 2000年 1月 株式会社木村経営ブレイン、木村光 雄税理士事務所(現 税理士法人木 村経営ブレイン)入所 2005年 8月 税理士資格取得 2009年 2月 株式会社木村経営ブレイン 代表取 締役社長(現任) 2014年10月 税理士法人木村経営ブレイン 代表 社員税理士(現任) 2023年 6月 北陸税理士会理事 金沢支部長(現 任) 2026年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社木村経営ブレイン代表取締 役社長 税理士法人木村経営ブレイン代表社 員税理士	(注) 3	-
常勤監査役	舘 厚志	1967年 3月 7日生	1989年 4月 株式会社北陸銀行入行 2015年 1月 同行小樽支店副支店長 2017年 1月 同行高原町支店長 2019年10月 同行デジタル戦略部推進役 2022年 4月 同行金沢南中央支店上席推進役 2023年 4月 同行野々市支店上席推進役 2025年 2月 当社入社 2025年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	72
監査役	左近 光治	1953年 6月18日生	1972年 4月 日本国有鉄道入社 1987年 4月 西日本旅客鉄道株式会社金沢支社粟 津駅営業係兼助役 2003年 6月 同社金沢支社敦賀駅駅長 2006年 6月 同社金沢支社富山駅駅長 2009年 6月 金沢ターミナル開発株式会社営業部 営業課次長 2011年 6月 同社取締役営業部長 2017年 6月 同社営業部長 2021年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	510

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青木 隆	1957年 1月31日生	1980年 4月 石川県警察官採用 2007年 3月 石川県警視 刑事部捜査第一課刑事調査官兼企画 指導室長 2011年 3月 珠洲警察署長 2015年 3月 白山警察署長 2016年 3月 警察学校長 2017年 3月 警視正 2017年 4月 金沢信用金庫監査部コンプライアンス グループ防犯対策本部長 2023年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	281
監査役	吉川 透	1971年 9月 6日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限会社監 査法人トーマツ)入所 2000年 4月 公認会計士開業登録 2012年 9月 アルビス株式会社入社 2017年 6月 同社取締役管理本部長 2019年 8月 同社取締役執行役員財務本部長 2021年 8月 税理士開業登録 吉川会計事務所開設、所長(現任) 2022年 3月 北陸中央食品株式会社監査役(現 任) 2022年 7月 公益財団法人秋水美術館監事(現 任) 2025年 6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 吉川会計事務所所長	(注) 4	72
計					13,471

- (注) 1. 取締役石川正則、橋本佳苗、木村岳二は、社外取締役であります。  
2. 監査役左近光治、青木隆、吉川透は、社外監査役であります。  
3. 2026年 6月18日開催の定時株主総会終結の時から 2年間  
4. 2025年 6月12日開催の定時株主総会終結の時から 4年間  
5. 2023年 6月15日開催の定時株主総会終結の時から 4年間  
6. 所有株式数は、2026年 3月20日現在の当社役員持株会のうち各自の持分を含めて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかるため、社外取締役3名、社外監査役3名が就任しております。それぞれ当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、外部からの独立した立場で、客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関しましては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を踏まえ、幅広い知識および知見等を備えたうえで、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを方針としており、社外取締役3名、社外監査役3名の社外役員全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の石川正則氏は、食品事業会社の経営経験者(上場企業の役付取締役)としての豊富な経験と広い見識によって、食品安全や生産性向上をはじめ幅広く当社の経営に適切な助言と監督をいただけるとともに、独立した立場から経営の透明性・公正性向上に資するものと判断し、選任しております。

社外取締役の橋本佳苗氏は、全国でコーチング・ホスピタリティ・ダイバーシティ・リーダーシップを中心に企業研修および人材育成と組織構築のコンサルティングを行う会社を経営しており、男女関係なく活躍できる職場づくり等社内環境整備に適切な助言や監督をいただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役の木村岳二氏は、税理士の資格を有しており、税務・経営支援分野での豊富な実務経験に加え、各種団体での要職を通じて高い専門性と公的視点から経営監督機能の強化に貢献していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の左近光治氏は、他社における豊富なビジネス経験・知見等を基に、当社の内部統制・取締役の職務の執行等が妥当なものであるかどうかを監督するに適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の青木隆氏は、司法警察官出身であり、金融機関の監査部に勤務されるなど、公正に当社が社会において果たす役割を認識し、取締役の職務の執行が妥当なものであるかどうかを監督するに適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の吉川透氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、大手監査法人で法定監査等に携わった財務・会計の知識に加え、上場企業の管理部門の取締役としての経験を活かし、経営課題解決の支援および取締役の職務執行等を監督いただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名および社外監査役3名は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定と職務執行が合理的であるか監査しております。常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、時機に応じて各取締役及び重要な使用人との情報交換を行い、社外取締役3名および監査役4名で構成される社外役員会において、経営課題・問題について相互に情報の共有化を行うことで、社外取締役と監査役の連携強化を図っております。

監査役は、会計監査人による監査に立ち会うとともに適宜連携を図り、内部統制部門を有効に機能させることを通じて適正な業務執行を図っております。定期的に行われる取締役会・社外役員会において、監査に関する重要事項について協議を行っております。

また、監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしており、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとしております。内部監査部門は、監査結果を社長ならびに常勤取締役、常勤監査役、執行役員に報告するほか、必要に応じて被監査部門へ改善指導を行っております。

#### 取締役および監査役のスキル・マトリックス

当社における地位 氏名	経営全般	企画・リスク マネジメント・法務	マーケティング/商品 開発/販売	製造・生産 技術・調 達・物流	品質保 証/ISO	財務/会計	人材/労務	社会/環境
代表取締役社長 長丸 昌功								
取締役 清治 洋								
取締役 杉本 貴史								
社外取締役 石川 正則								
社外取締役 橋本 佳苗								
社外取締役 木村 岳二								
常勤監査役 舘 厚志								
社外監査役 左近 光治								
社外監査役 青木 隆								
社外監査役 吉川 透								

(注) このスキル・マトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

必要に応じて、社外コンサルタント、顧問などの外部人材活用を行っております。

スキル項目の定義および選定理由は以下のとおりです。

- ・ 経営全般  
経営管理、経営戦略の遂行にリーダーシップを発揮できる  
他の上場会社等（海外を含む）の経営陣としての経験がある
- ・ 企画・リスクマネジメント・法務  
持続的な企業価値向上実現に向けた企画提起ができる  
多様なリスクを的確に把握・評価し、対応または課題提起ができる  
適切な法令遵守と企業体制の基礎となる法務の知見や経験がある
- ・ マーケティング/商品開発/販売  
顧客満足度を上げるとともに、マーケットの有益な情報からマーケティング戦略の立案と遂行ができる  
営業および商品開発の経験がある
- ・ 製造・生産技術・調達・物流  
製造・生産の経験や知見があり、安全な生産および製造管理ができる  
サプライチェーンとして、安定的に原材料等の調達、または物流の経験や知見がある
- ・ 品質保証/ISO  
品質への信頼の維持・向上に対する知識や経験がある  
ISOに関連する知識や認証取得・運用の経験がある
- ・ 財務/会計  
業績・経営指標から経営状況を把握し、経営資源の適切な管理・運用ができる  
財務・会計に関する経験や知見がある
- ・ 人材/労務  
人的資本を適切に確保・育成し、多様な人材の能力発揮につなげることができる  
人事・労務に関する経験や知見がある
- ・ 社会/環境  
持続可能な社会を実現するために、ESGやサステナビリティ等に関する専門的知識がある

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成されており、監査役4名は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定と取締役の職務執行が合理的であるか監査しております。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	舘 厚志	10回	10回
常勤社外監査役	蘭森 成輝(注)	4回	4回
社外監査役	都築 一隆(注)	4回	4回
社外監査役	左近 光治	14回	14回
社外監査役	青木 隆	14回	14回
社外監査役	吉川 透	10回	10回

(注) 蘭森成輝氏、都築一隆氏は、2025年6月12日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

また、監査役会では、社外取締役から情報や意見を求めるとともに相互に情報の共有化を行うことで、監査役と社外取締役の連携強化を図っております。常勤監査役は、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧し、業務執行の状況を監査し、会計監査人と必要に応じて情報および意見の交換を実施しております。

会議体	開催 サイクル	監査役		取締役
		常勤	非常勤	非常勤
取締役会	月	○	○	○
幹部ミーティング	週	○	-	-
各プロジェクト	適宜	○	-	○
社外役員会	月	○	○	○
監査役会	月	○	○	-
会計監査人の監査計画説明会	年	○	○	-
" トップヒアリング	年	○	-	-
" 会計監査ミーティング	適宜	○	-	-
" 品質管理状況報告会	年	○	○	-
" 監査報告会	年	○	○	-

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄組織の内部監査室(人員1名)を設置し、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、各部室へは社内処理手続き・法令遵守の状況について内部監査を実施しております。監査の結果は、監査報告書を作成し、社長および全役員ならびに被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善報告書の提出を求めています。また、内部監査室は、監査役が指示した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告するとともに、相互に情報および意見の交換を実施しております。

さらに、監査役および会計監査人との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 杉江 俊志  
指定有限責任社員 業務執行社員 南波 洋行

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性、監査体制、監査の実施状況、監査計画や品質、内部管理体制ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、さらには受査関係者の意見を含めて検討し総合的に定量評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,900	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,900	-	23,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,800	-	900
連結子会社	2,046	2,180	2,196	1,515
計	2,046	4,980	2,196	2,415

- (注) 1. 提出会社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成業務であります。  
2. 連結子会社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役または監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されております。取締役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額180百万円以内（定款上の取締役の員数は12名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度を年額30百万円以内、株式数の上限を年7,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額36百万円以内（定款上の監査役の員数は5名。）と決議されております。

また、取締役および監査役の退職慰労金制度は、2009年6月17日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって廃止しており、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

なお、当社は、2024年4月1日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会の設置を決議していません。

a. 当社は、2024年4月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

(a) 基本方針

- ・報酬体系は、経営方針に従い各役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高めるとともに、企業価値の増大に資するものとする。
- ・報酬水準は、当社の発展を担うべく人材を確保・維持できる水準とする。
- ・各役員の役割や責任に応じ客観性と公正性を備えた報酬とし、以下の各方針等に従い個別報酬を決定するものとする。

(b) 取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績、役位や職責の貢献度に応じて決定する。
- ・使用人兼務取締役は、使用人分給与は概ね類似する職務に従事する使用人中の相当額として加給する。
- ・期末時点での業績等を勘案して、役員賞与支給総額を定時株主総会に諮り、個人別配分について取締役会に一任された場合は、代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定する。
- ・2009年6月役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給する。

(c) 非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

- ・株価の変動による利益・リスクを株主様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的に、常勤取締役等を対象に株式報酬を支給する。
- ・株式報酬は、在任している者に対し役位に応じて毎月1日にポイントを付与し、退任後に株式を交付する。

(d) 金銭報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

- ・報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね固定報酬：賞与：株式報酬 = 7：2：1とする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

- ・個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定する。また、取締役会は取締役会決議をもって各取締役の報酬等の決定を代表取締役社長に一任することができる。

b. 当事業年度における個人別の報酬等の内容

「取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針」に基づき、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,377	75,060	-	11,317	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,384	7,384	-	-	-	1
社外役員	23,658	23,658	-	-	-	8

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬は、当事業年度に係る役員株式給付引当金の繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
29,980	3	概ね類似する職務に従事する使用人中の最高額を給与とする。 また、使用人と同時期に社長が査定の上、使用人分給与として支給する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式と定義しております。純投資目的以外の目的である投資株式は、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式と定義しております。

なお、当社が保有する投資株式は、すべて純投資目的以外の目的で保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化に資すると合理的に判断される場合は、株式を政策的に保有することがあります。毎月開催される取締役会では、銘柄ごとの簿価と時価、評価損益が報告され、保有の意義・合理性について、当社と当該企業間での取引状況および将来の見通し等を含め検討しております。

継続的な保有についてその意義が乏しいと判断した場合は、売却または縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	133,256
非上場株式以外の株式	1	226,210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	39,300	39,300	同社は当社の主力銀行の一つであり、当 社の財務活動円滑化を目的に株式を保有 しております。	無 (注) 2
	226,210	97,935		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、当  
社と当該企業間での取引状況および将来の見通し等を含め検証しております。

2. 保有企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年3月21日 至2026年3月20日)の連結財務諸表および事業年度(自2025年3月21日 至2026年3月20日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,009,636	682,082
売掛金	686,711	795,849
商品及び製品	195,900	193,244
原材料及び貯蔵品	25,973	26,847
その他	148,298	101,506
流動資産合計	2,066,519	1,799,529
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	632,531	777,347
機械装置及び運搬具（純額）	218,396	226,593
工具、器具及び備品（純額）	121,874	153,630
土地	1,071,028	1,071,028
リース資産	352,817	310,256
建設仮勘定	34,460	37,400
有形固定資産合計	1 2,431,109	1 2,576,257
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	226,028	283,878
その他	6,131	6,044
無形固定資産合計	232,160	289,923
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 452,154	2 641,933
差入保証金	205,505	216,471
保険積立金	20,096	20,940
繰延税金資産	141,450	59,587
その他	22,370	22,037
貸倒引当金	18,198	18,068
投資その他の資産合計	823,378	942,901
<b>固定資産合計</b>	3,486,647	3,809,081
<b>資産合計</b>	5,553,167	5,608,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	376,983	429,872
短期借入金	194,352	149,984
リース債務	1,908	3,810
未払金	33,803	38,275
未払法人税等	30,531	28,111
賞与引当金	89,749	105,585
役員賞与引当金	16,000	-
未払費用	309,266	330,178
関係会社整理損失引当金	612	-
その他	117,093	70,928
流動負債合計	1,170,300	1,156,746
固定負債		
長期借入金	420,024	315,042
リース債務	4,275	8,882
長期未払金	10,682	10,682
長期預り保証金	150,728	148,168
役員株式給付引当金	56,798	68,115
従業員株式給付引当金	52,150	74,577
その他	14,694	18,437
固定負債合計	709,352	643,907
負債合計	1,879,653	1,800,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,112,371	1,112,371
利益剰余金	1,288,285	1,287,932
自己株式	413,633	412,139
株主資本合計	3,505,477	3,506,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,716	166,272
為替換算調整勘定	97,314	135,059
その他の包括利益累計額合計	168,030	301,331
非支配株主持分	5	6
純資産合計	3,673,513	3,807,956
負債純資産合計	5,553,167	5,608,610

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
売上高	7,377,689	7,730,061
売上原価	4,489,702	4,762,017
売上総利益	2,887,987	2,968,044
営業収入	855,759	914,452
営業総利益	3,743,747	3,882,496
販売費及び一般管理費		
運賃	302,695	296,354
役員報酬	105,653	106,102
給料及び手当	1,315,111	1,500,550
賞与引当金繰入額	76,768	93,590
役員賞与引当金繰入額	16,000	-
役員株式給付引当金繰入額	12,560	11,317
従業員株式給付引当金繰入額	9,817	21,073
退職給付費用	30,911	32,556
地代家賃	263,111	231,695
水道光熱費	144,843	140,329
減価償却費	115,928	152,941
その他	1,085,909	1,291,332
販売費及び一般管理費合計	3,479,312	3,877,842
営業利益	264,435	4,653
営業外収益		
受取利息	1,907	2,120
受取配当金	92,795	114,581
受取地代家賃	91,455	91,667
為替差益	6,505	14,208
持分法による投資利益	49,887	43,042
その他	51,697	31,513
営業外収益合計	294,248	297,133
営業外費用		
支払利息	5,777	4,432
賃貸費用	88,642	89,009
その他	776	802
営業外費用合計	95,196	94,244
経常利益	463,487	207,542
特別利益		
固定資産売却益	1,836	1,182
関係会社整理損失引当金戻入額	-	573
機器引取損失引当金戻入益	4,407	-
特別利益合計	12,744	756
特別損失		
固定資産売却損	2,394	-
固定資産除却損	3,681	3,401
減損損失	4,276	4,597
特別損失合計	38,450	6,398
税金等調整前当期純利益	437,780	201,900
法人税、住民税及び事業税	96,347	104,466
法人税等調整額	105,229	37,293
法人税等合計	201,577	141,759
当期純利益	236,203	60,140
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	236,202	60,139

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
当期純利益	236,203	60,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,972	95,556
為替換算調整勘定	27,828	20,591
持分法適用会社に対する持分相当額	18,871	17,153
その他の包括利益合計	69,672	133,301
包括利益	305,876	193,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305,874	193,440
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,093,537	1,111,664	437,160	3,286,496
当期変動額					
剰余金の配当			59,581		59,581
親会社株主に帰属する当期純利益			236,202		236,202
自己株式の取得				644	644
株式給付信託による自己株式の取得				176,843	176,843
株式給付信託による自己株式の処分				43,005	43,005
株式給付信託に対する自己株式の処分		18,833		158,010	176,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	18,833	176,620	23,526	218,981
当期末残高	1,518,454	1,112,371	1,288,285	413,633	3,505,477

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,743	50,614	98,357	4	3,384,858
当期変動額					
剰余金の配当					59,581
親会社株主に帰属する当期純利益					236,202
自己株式の取得					644
株式給付信託による自己株式の取得					176,843
株式給付信託による自己株式の処分					43,005
株式給付信託に対する自己株式の処分					176,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,972	46,699	69,672	1	69,673
当期変動額合計	22,972	46,699	69,672	1	288,655
当期末残高	70,716	97,314	168,030	5	3,673,513

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,112,371	1,288,285	413,633	3,505,477
当期変動額					
剰余金の配当			60,493		60,493
親会社株主に帰属する当期純利益			60,139		60,139
自己株式の取得				496	496
株式給付信託による自己株式の取得					-
株式給付信託による自己株式の処分				1,990	1,990
株式給付信託に対する自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	353	1,493	1,140
当期末残高	1,518,454	1,112,371	1,287,932	412,139	3,506,618

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,716	97,314	168,030	5	3,673,513
当期変動額					
剰余金の配当					60,493
親会社株主に帰属する当期純利益					60,139
自己株式の取得					496
株式給付信託による自己株式の取得					-
株式給付信託による自己株式の処分					1,990
株式給付信託に対する自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,556	37,745	133,301	1	133,302
当期変動額合計	95,556	37,745	133,301	1	134,443
当期末残高	166,272	135,059	301,331	6	3,807,956

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	437,780	201,900
減価償却費	221,627	293,440
為替差損益（は益）	11,000	10,687
持分法による投資損益（は益）	49,887	43,042
減損損失	27,637	5,997
賞与引当金の増減額（は減少）	19,391	15,836
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	28,756	11,317
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	9,764	22,427
貸倒引当金の増減額（は減少）	185	130
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16,000	16,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	1,386	-
機器引取損失引当金の増減額（は減少）	39,840	-
受取利息及び受取配当金	94,702	116,701
支払利息	5,777	4,432
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	1,752	612
有形固定資産売却損益（は益）	4,395	182
有形固定資産除却損	6,871	401
売上債権の増減額（は増加）	49,953	97,126
未収入金の増減額（は増加）	24,016	789
棚卸資産の増減額（は増加）	27,572	3,545
仕入債務の増減額（は減少）	26,961	42,607
未払金の増減額（は減少）	63,112	2,395
未払費用の増減額（は減少）	17,217	20,528
未払消費税等の増減額（は減少）	15,376	10,330
その他	7,967	7,485
小計	425,063	352,580
利息及び配当金の受取額	94,702	116,701
利息の支払額	5,713	4,370
法人税等の支払額	96,341	106,864
法人税等の還付額	889	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,599	359,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	663,548	381,994
有形固定資産の売却による収入	13,791	182
無形固定資産の取得による支出	179,533	112,967
保険積立金の積立による支出	865	966
保険積立金の解約による収入	62,110	121
差入保証金の差入による支出	14,622	14,743
差入保証金の回収による収入	79,321	7,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	703,346	503,180
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	250,072	199,350
リース債務の返済による支出	7,142	3,001
自己株式の処分による収入	158,010	1,326
自己株式の取得による支出	158,654	496
配当金の支払額	59,628	60,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,488	212,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,100	28,083
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	568,134	327,554
現金及び現金同等物の期首残高	1,577,771	1,009,636
現金及び現金同等物の期末残高	1,009,636	682,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は、HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.であります。

(2) 非連結子会社数は、1社であります。

なお、子会社 HACHIBAN BELL TRADING (VIETNAM) CO.,LTD.は、合計の総資産、売上高、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、DOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、1社であります。

なお、子会社 HACHIBAN BELL TRADING (VIETNAM) CO.,LTD.は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 決算日が連結決算日と異なる DOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

HACHIBAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

為替予約

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

加盟店等向け売上

当社グループはらーめん店のフランチャイズチェーン本部を担っており、顧客（加盟店等）への食材等の卸売による収益は、受注した食材等の引き渡しを履行義務としており、食材等を引き渡した時点で当該食材等の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

直営店売上

直営店舗店頭において、顧客からの注文に基づいた商品の提供を履行義務としており、提供すると同時に収益を認識しております。

商品販売売上

主に、フランチャイズチェーン加盟店等以外への顧客に対する食材等の卸売による収益は、加盟店等向け売上と同様の計上基準を採用しております。

その他の営業収入

主にロイヤリティ収入については、フランチャイズチェーン加盟店等の顧客に対して、フランチャイズ契約等に基づいた店舗の運営許諾等を履行義務としており、加盟店等の売上高に一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、顧客が取引価格に充当するために利用する株主優待券および金券については、当該価格の減額として純額で収益を認識しているほか、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によります。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
外食事業における有形固定資産	1,747,656千円	1,952,773千円
減損損失	27,637千円	5,997千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された店舗別の損益計画を基礎としており、当該計画で策定されている期間を超える期間については、主として過去の趨勢から見積った成長率に基づき算定しています。当該店舗別の損益計画における主要な仮定は、店舗ごとの立地や顧客層に応じたサービスに基づく売上高であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、経営環境の変化により店舗の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において新たに減損の兆候が識別され、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	141,450千円	59,587千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算を基礎としており、当該計画で策定されている期間を超える期間については、主として過去の趨勢から見積った成長率に基づき算定しています。当該予算における主要な仮定は、店舗ごとの立地や顧客層に応じたサービスに基づく売上高であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、経営環境の変化により店舗の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当連結会計年度においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた232,160千円は、「ソフトウェア」226,028千円、「その他」6,131千円として組替えしております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」という。)対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)について、2024年5月30日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は100,667千円、株式数は30,500株であり、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は100,667千円、株式数は30,500株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)について、2025年1月31日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間5年間の延長を決定しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は181,143千円、株式数は54,600株であり、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は179,152千円、株式数は54,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
	3,070,681千円	3,288,082千円

2 非連結子会社及び関連会社に対する項目

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
投資有価証券(株式)	232,855千円	282,466千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
建物及び構築物	7,772千円	- 千円
機械装置及び運搬具	377	181
工具、器具及び備品	186	0
計	8,336	182

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
車両運搬具	3,941千円	- 千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	115	0
撤去費用	6,755	401
計	6,871	401

4 減損損失

前連結会計年度(自2024年3月21日 至2025年3月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
石川県金沢市	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失27,637千円(建物及び構築物22,174千円、工具、器具及び備品5,463千円)を特別損失に計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岡山県倉敷市	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失5,997千円（建物及び構築物4,939千円、工具、器具及び備品1,058千円）を特別損失に計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）	当連結会計年度 （自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,035千円	140,167千円
法人税等及び税効果調整前	33,035	140,167
法人税等及び税効果額	10,062	44,611
その他有価証券評価差額金	22,972	95,556
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,828	20,591
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18,871	17,153
その他の包括利益合計	69,672	133,301

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,068,111	-	-	3,068,111
合計	3,068,111	-	-	3,068,111
自己株式				
普通株式（注）	141,794	45,986	59,300	128,480
合計	141,794	45,986	59,300	128,480

（注）1. 自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首52,800株、当連結会計年度末85,100株）が含まれております。

2. 自己株式の増加186株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の増加45,800株および減少45,800株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）への当社株式の処分によるものであります。

4. 自己株式の減少13,500株は、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度に基づく取締役等および従業員への給付等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	29,791	10.00	2024年3月20日	2024年6月14日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	29,790	10.00	2024年9月20日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金528千円が含まれております。
2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金393千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月12日 定時株主総会	普通株式	30,247	利益剰余金	10.00	2025年3月20日	2025年6月13日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金851千円が含まれております。

当連結会計年度(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,068,111	-	-	3,068,111
合計	3,068,111	-	-	3,068,111
自己株式				
普通株式 (注)	128,480	144	600	128,024
合計	128,480	144	600	128,024

- (注) 1. 自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首85,100株、当連結会計年度末84,500株)が含まれております。
2. 自己株式の増加144株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少600株は、「従業員向け株式交付信託」制度に基づく従業員への給付等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月12日 定時株主総会	普通株式	30,247	10.00	2025年3月20日	2025年6月13日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	30,245	10.00	2025年9月20日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年6月12日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金851千円が含まれております。
2. 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金848千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	30,245	利益剰余金	10.00	2026年3月20日	2026年6月19日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金845千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
現金及び預金勘定	1,009,636千円	682,082千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,009,636	682,082

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定するとともに、投資などについては、安全性と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で5年であります。なお、これらは、金利変動リスクに晒されていますが、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退任時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、回収懸念を把握するよう努めております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	97,935	97,935	-
(2) 差入保証金	205,505	179,021	26,484
資産計	303,441	276,956	26,484
(1) 長期借入金( )	614,376	604,404	9,971
(2) 長期未払金	10,682	10,016	665
負債計	625,058	614,420	10,637

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	226,210	226,210	-
(2) 差入保証金	216,471	189,089	27,382
資産計	442,682	415,299	27,382
(1) 長期借入金( )	465,026	456,459	8,566
(2) 長期未払金	10,682	10,304	377
負債計	475,708	466,764	8,943

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、リース債務及びデリバティブ取引についても、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
非上場株式	338,085	399,589
非連結子会社株式	16,132	16,132

上記については、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,001,002	-	-	-
売掛金	686,711	-	-	-
合計	1,687,714	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	670,191	-	-	-
売掛金	795,849	-	-	-
合計	1,466,040	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	194,352	139,988	139,988	140,048	-	-
合計	194,352	139,988	139,988	140,048	-	-

当連結会計年度（2026年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	149,984	149,984	150,044	9,996	5,018	-
合計	149,984	149,984	150,044	9,996	5,018	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2025年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	97,935	-	-	97,935
資産計	97,935	-	-	97,935

当連結会計年度（2026年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	226,210	-	-	226,210
資産計	226,210	-	-	226,210

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2025年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	179,021	-	179,021
資産計	-	179,021	-	179,021
長期借入金( )	-	604,404	-	604,404
長期未払金	-	10,016	-	10,016
負債計	-	614,420	-	614,420

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	189,089	-	189,089
資産計	-	189,089	-	189,089
長期借入金( )	-	456,459	-	456,459
長期未払金	-	10,304	-	10,304
負債計	-	466,764	-	466,764

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,935	36,391	61,543
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,935	36,391	61,543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		97,935	36,391	61,543

当連結会計年度(2026年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	226,210	36,391	189,819
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	226,210	36,391	189,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		226,210	36,391	189,819

2. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券  
前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しており、当該企業年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

同基金に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （2024年3月31日現在）	当連結会計年度 （2025年3月31日現在）
年金資産の額	52,531,724千円	52,713,581千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,035,788	46,217,645
差引額	6,495,936	6,495,936

（2）制度全体に占める当社の給与総額割合

前連結会計年度 0.59%（2024年3月31日現在）

当連結会計年度 0.58%（2025年3月31日現在）

（3）補足説明

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

上記（1）の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（2025年3月31日現在）

上記（1）の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金に係る要拠出額

前連結会計年度 36,562千円

当連結会計年度 37,879千円

（注）複数事業主制度の企業年金基金制度への拠出を含む。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	38,419千円	38,503千円
長期未払金	3,253	3,349
賞与引当金繰入限度超過額	27,337	32,161
社会保険等損金不算入繰入額	13,102	14,966
事業税引当	5,267	4,820
税務上の繰越欠損金(注)2	109,474	85,260
外国税額控除	45,679	105,363
その他	76,929	70,666
繰延税金資産小計	319,464	355,093
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,978	131,369
評価性引当額小計(注)1	70,978	131,369
繰延税金資産合計	248,486	223,723
繰延税金負債		
圧縮積立金	64,562	66,470
その他有価証券評価差額金	22,164	66,775
留保利益	20,308	30,890
繰延税金負債合計	107,035	164,136
繰延税金資産(負債)の純額	141,450	59,587

(注)1. 評価性引当額が60,391千円増加いたしました。これは主に、外国税額控除に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	109,474	109,474
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	109,474	(2)109,474

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金109,474千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を109,474千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	85,260	85,260
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	85,260	(2)85,260

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金85,260千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を85,260千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含まれていた「外国税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた122,608千円は、「外国税額控除」45,679千円、「その他」76,929千円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費損金不算入額	5.05	11.18
受取配当金益金不算入額	0.04	0.09
役員賞与損金不算入額	1.11	-
在外連結子会社との税率差異	0.96	1.93
税額控除	1.62	3.29
留保利益	0.94	5.17
住民税均等割	3.18	6.76
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.67
評価性引当額の増減	10.42	29.91
持分法による投資損益	3.47	6.49
その他	0.98	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.05	70.21

## (表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、「その他」に含まれていた「受取配当金益金不算入額」「在外連結子会社との税率差異」「税額控除」「留保利益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.41%は、「受取配当金益金不算入額」0.04%、「役員賞与損金不算入額」1.11%、「在外連結子会社との税率差異」0.96%、「税額控除」1.62%、「留保利益」0.94%、「その他」0.98%として組み替えております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月21日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	外販事業	海外事業	
加盟店等向け売上高	3,037,812	-	576,036	3,613,848
直営店売上高	2,702,181	-	-	2,702,181
商品販売の売上高	-	603,208	458,451	1,061,659
その他の営業収入	452,973	-	402,786	855,759
顧客との契約から生じる収益	6,192,966	603,208	1,437,274	8,233,449
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	6,192,966	603,208	1,437,274	8,233,449

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	外販事業	海外事業	
加盟店等向け売上高	3,200,102	-	599,125	3,799,228
直営店売上高	2,858,181	-	-	2,858,181
商品販売の売上高	-	576,962	495,689	1,072,652
その他の営業収入	470,064	-	444,387	914,452
顧客との契約から生じる収益	6,528,348	576,962	1,539,202	8,644,513
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	6,528,348	576,962	1,539,202	8,644,513

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	623,604千円	686,711千円
期末残高	686,711千円	795,849千円

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の売掛金に計上しております。

(2) 契約負債の残高

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	49,537千円	64,302千円
期末残高	64,302千円	9,485千円

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予測される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品事業を中心とした事業別のセグメントから構成されており、展開地域・製商品の販売方法を考慮した上で集約し、「外食事業」、「外販事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品および事業内容
外食事業	中華生めん・ラーメンたれ・冷凍餃子の製造、8番らーめんフランチャイズチェーン本部の経営、ラーメン店・和食飲食店等の経営
外販事業	「八番麺工房」等の商標を使用した中華生めん製品、冷凍餃子等の販売
海外事業	日本国外における飲食店フランチャイズチェーンエリアライセンス契約に基づく店舗展開、食品の輸出入および販売

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自2024年3月21日 至2025年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	6,192,966	603,208	1,437,274	8,233,449	-	8,233,449
セグメント間の内部営業収益又は振替高	433,636	19,129	114,779	567,544	567,544	-
計	6,626,602	622,337	1,552,054	8,800,994	567,544	8,233,449
セグメント利益又は損失( )	763,695	2,850	420,888	1,181,732	718,245	463,487
セグメント資産	1,927,759	2,144	57,877	1,987,781	3,565,385	5,553,167
その他の項目						
減価償却費	168,101	7,061	5,684	180,847	40,779	221,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	53,409	-	2,932	56,341	455,030	511,372

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 718,245千円には、各セグメント間取引消去122千円、各セグメントに配分していない全社費用 718,368千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,565,385千円には、各セグメントに配分していない全社資産 3,566,681千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額40,779千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額455,030千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注) 1						
外部顧客への営業収益	6,528,348	576,962	1,539,202	8,644,513	-	8,644,513
セグメント間の内部営業収益又は振替高	340,267	9,523	69,489	419,279	419,279	-
計	6,868,616	586,485	1,608,691	9,063,792	419,279	8,644,513
セグメント利益又は損失( )	593,781	2,692	384,017	975,107	767,565	207,542
セグメント資産	2,133,651	15,129	42,608	2,191,388	3,417,222	5,608,610
その他の項目						
減価償却費	216,624	2,689	4,780	224,094	69,345	293,440
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	354,884	-	1,904	356,788	141,478	498,266

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 767,565千円には、各セグメント間取引消去114千円、各セグメントに配分していない全社費用 767,679千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,417,222千円には、各セグメントに配分していない全社資産 3,418,404千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額69,345千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額141,478千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年3月21日 至2025年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	タイ	香港	ベトナム	合計
6,817,232	1,396,387	1,879	17,950	8,233,449

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	タイ	香港	ベトナム	カンボジア	合計
7,130,033	1,486,984	-	12,495	15,000	8,644,513

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年3月21日 至2025年3月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
減損損失	27,637	-	-	27,637	-	27,637

当連結会計年度(自2025年3月21日 至2026年3月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
減損損失	5,997	-	-	5,997	-	5,997

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	DOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.	タイ国 サラブリ県	85,225千円	スープ・エキスの製造・販売	（所有） 直接 38.6	スープ・エキスの仕入 役員の兼任	スープ・エキスの仕入 （注）	990,378	買掛金	123,323

（注）該当会社の取引金額は、随時見直しを行っており、双方の合意に基づく価格により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDOUBLE FLOWERING CAMELLIA CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
流動資産合計	403,813
固定資産合計	470,786
流動負債合計	103,359
固定負債合計	38,455
純資産合計	732,785
売上高	1,017,827
税引前当期純利益	149,574
当期純利益	118,063

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
1株当たり純資産額	1,249.65円	1,295.18円
1株当たり当期純利益	80.49円	20.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、前連結会計年度は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式30,500株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式54,600株、当連結会計年度は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式30,500株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式54,000株を含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,202	60,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	236,202	60,139
期中平均株式数(株)	2,934,525	2,939,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	194,352	149,984	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,908	3,810	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	420,024	315,042	0.79	2027年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,275	8,882	-	2027年~2030年
合計	620,560	477,719	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,984	150,044	9,996	5,018
リース債務	3,539	2,631	1,902	809

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,862,071	3,846,869	5,782,413	7,730,061
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	145,387	245,101	238,725	201,900
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	95,556	150,427	134,826	60,139
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	32.51	51.17	45.86	20.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	32.51	18.67	5.31	25.40

- (注) 1. 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第1四半期、第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	765,038	396,505
売掛金	517,821	631,197
商品及び製品	174,710	164,990
原材料及び貯蔵品	25,973	26,847
前払費用	68,375	18,915
その他	79,759	83,479
流動資産合計	1,631,679	1,321,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	601,775	732,634
構築物	32,052	45,895
機械及び装置	213,766	223,252
車両運搬具	4,630	3,341
工具、器具及び備品	105,538	140,171
土地	1,071,028	1,071,028
リース資産	352,817	310,256
建設仮勘定	34,460	37,400
有形固定資産合計	2,416,069	2,563,979
無形固定資産		
ソフトウェア	226,028	283,878
その他	6,468	6,382
無形固定資産合計	232,497	290,260
投資その他の資産		
投資有価証券	219,298	359,466
関係会社株式	167,801	167,801
差入保証金	203,386	214,201
保険積立金	20,096	20,940
繰延税金資産	160,946	89,487
その他	22,370	22,037
貸倒引当金	18,198	18,068
投資その他の資産合計	775,701	855,866
固定資産合計	3,424,268	3,710,106
資産合計	5,055,947	5,032,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	232,413	302,914
1年内返済予定の長期借入金	194,352	149,984
リース債務	1,908	3,810
未払金	34,912	40,576
未払法人税等	25,151	23,200
賞与引当金	89,749	105,585
役員賞与引当金	16,000	-
未払費用	303,869	323,896
関係会社整理損失引当金	612	-
その他	115,536	69,025
流動負債合計	1,014,505	1,018,993
固定負債		
長期借入金	420,024	315,042
リース債務	4,275	8,882
長期未払金	10,682	10,682
長期預り保証金	150,728	148,168
役員株式給付引当金	56,798	68,115
従業員株式給付引当金	52,150	74,577
その他	3,157	4,945
固定負債合計	697,816	630,414
負債合計	1,712,321	1,649,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金		
資本準備金	379,685	379,685
その他資本剰余金	708,342	708,342
資本剰余金合計	1,088,027	1,088,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	147,396	147,396
繰越利益剰余金	932,664	874,623
利益剰余金合計	1,080,060	1,022,020
自己株式	413,633	412,139
株主資本合計	3,272,909	3,216,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,716	166,272
評価・換算差額等合計	70,716	166,272
純資産合計	3,343,625	3,382,635
負債純資産合計	5,055,947	5,032,043

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
売上高	1 6,369,677	1 6,670,148
売上原価	2 3,616,745	2 3,849,202
売上総利益	2,752,931	2,820,946
営業収入	2 855,759	2 914,452
営業総利益	3,608,690	3,735,398
販売費及び一般管理費	2, 6 3,385,515	2, 6 3,778,838
営業利益	223,175	43,439
営業外収益		
受取利息	487	1,027
受取配当金	92,795	2 125,166
受取地代家賃	91,455	91,667
為替差益	6,928	16,117
その他	48,110	32,918
営業外収益合計	239,776	266,896
営業外費用		
支払利息	5,777	4,432
賃貸費用	88,642	89,009
その他	776	802
営業外費用合計	95,196	94,244
経常利益	367,755	129,212
特別利益		
固定資産売却益	3 8,336	3 182
関係会社整理損失引当金戻入額	-	573
機器引取損失引当金戻入益	4,407	-
特別利益合計	12,744	756
特別損失		
固定資産売却損	4 3,941	-
固定資産除却損	5 6,900	5 401
減損損失	27,637	5,997
特別損失合計	38,479	6,398
税引前当期純利益	342,020	123,570
法人税、住民税及び事業税	86,500	94,270
法人税等調整額	101,124	26,847
法人税等合計	187,624	121,117
当期純利益	154,395	2,452

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,518,454	379,685	689,508	1,069,193	147,396	837,850	985,247
当期変動額							
剰余金の配当						59,581	59,581
当期純利益						154,395	154,395
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株式給付信託に対する自己株式の処分			18,833	18,833			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	18,833	18,833	-	94,813	94,813
当期末残高	1,518,454	379,685	708,342	1,088,027	147,396	932,664	1,080,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	437,160	3,135,735	47,743	47,743	3,183,478
当期変動額					
剰余金の配当		59,581			59,581
当期純利益		154,395			154,395
自己株式の取得	644	644			644
株式給付信託による自己株式の取得	176,843	176,843			176,843
株式給付信託による自己株式の処分	43,005	43,005			43,005
株式給付信託に対する自己株式の処分	158,010	176,843			176,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	22,972	22,972	22,972
当期変動額合計	23,526	137,174	22,972	22,972	160,146
当期末残高	413,633	3,272,909	70,716	70,716	3,343,625

当事業年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,518,454	379,685	708,342	1,088,027	147,396	932,664	1,080,060
当期変動額							
剰余金の配当						60,493	60,493
当期純利益						2,452	2,452
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株式給付信託に対する自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	58,040	58,040
当期末残高	1,518,454	379,685	708,342	1,088,027	147,396	874,623	1,022,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	413,633	3,272,909	70,716	70,716	3,343,625
当期変動額					
剰余金の配当		60,493			60,493
当期純利益		2,452			2,452
自己株式の取得	496	496			496
株式給付信託による自己株式の取得		-			-
株式給付信託による自己株式の処分	1,990	1,990			1,990
株式給付信託に対する自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	95,556	95,556	95,556
当期変動額合計	1,493	56,546	95,556	95,556	39,009
当期末残高	412,139	3,216,362	166,272	166,272	3,382,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ

為替予約

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

##### 加盟店等向け売上

当社はらーめん店のフランチャイズチェーン本部を担っており、顧客（加盟店等）への食材等の卸売による収益は、受注した食材等の引き渡しを履行義務としており、食材等を引き渡した時点で当該食材等の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

##### 直営店売上

直営店舗店頭において、顧客からの注文に基づいた商品の提供を履行義務としており、提供すると同時に収益を認識しております。

##### 商品販売売上

主に、フランチャイズチェーン加盟店等以外への顧客に対する食材等の卸売による収益は、加盟店等向け売上と同様の計上基準を採用しております。

##### その他の営業収入

主にロイヤリティ収入については、フランチャイズチェーン加盟店等の顧客に対して、フランチャイズ契約等に基づいた店舗の運営許諾等を履行義務としており、加盟店等の売上高に一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、顧客が取引価格に充当するために利用する株主優待券および金券については、当該価格の減額として純額で収益を認識しているほか、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 重要なヘッジの方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

##### ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### （固定資産の減損）

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
外食事業における有形固定資産	1,748,952	1,953,955
減損損失	27,637	5,997

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載した内容と同一であります。

##### （繰延税金資産の回収可能性）

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	160,946	89,487

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当事業年度においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」という。)対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)について、2024年5月30日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は100,667千円、株式数は30,500株であり、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は100,667千円、株式数は30,500株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)について、2025年1月31日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間5年間の延長を決定しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は181,143千円、株式数は54,600株であり、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は179,152千円、株式数は54,000株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期金銭債権	1,137千円	1,204千円
短期金銭債務	1,108	2,300

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
外食事業	5,739,993千円	6,058,283千円
外販事業	603,208	576,962
海外事業	26,475	34,902
計	6,369,677	6,670,148

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
営業取引による取引高		
営業収入	7,011	5,131
売上原価	71,052	75,728
一般管理費	25,875	26,207
営業取引以外の取引高	-	10,585

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
建物及び構築物	7,772千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	181
工具、器具及び備品	564	0
計	8,336	182

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
車両運搬具	3,941千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	144	0
撤去費用	6,755	401
計	6,900	401

6 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
支払手数料	210,818千円	271,310千円
販売促進費	162,677	159,339
運賃	287,894	280,952
役員報酬	105,653	106,102
給料及び手当	1,253,013	1,435,740
賞与引当金繰入額	76,768	93,590
役員賞与引当金繰入額	16,000	-
役員株式給付引当金繰入額	12,560	11,317
従業員株式給付引当金繰入額	9,817	21,073
退職給付費用	30,911	32,556
法定福利費	180,140	197,661
地代家賃	257,126	225,135
水道光熱費	144,425	139,865
減価償却費	110,265	148,180
オープン諸費用	-	49,296
おおよその割合		
販売費	80.3%	81.0%
一般管理費	19.7	19.0

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式62,097千円、関連会社株式105,703千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月20日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式62,097千円、関連会社株式105,703千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	38,419千円	38,503千円
長期未払金	3,253	3,349
賞与引当金繰入限度超過額	27,337	32,161
社会保険等損金不算入額	13,102	14,966
事業税引当	5,267	4,820
税務上の繰越欠損金	109,474	85,260
外国税額控除	45,679	105,363
その他	76,116	69,677
繰延税金資産小計	318,651	354,103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,978	131,369
評価性引当額小計	70,978	131,369
繰延税金資産合計	247,673	222,734
繰延税金負債		
圧縮積立金	64,562	66,470
その他有価証券評価差額金	22,164	66,775
繰延税金負債合計	86,727	133,246
繰延税金資産(負債)の純額	160,946	89,487

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、「その他」に含まれていた「外国税額控除」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた121,796千円は、「外国税額控除」45,679千円、「その他」76,116千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費損金不算入額	6.46	18.27
受取配当金益金不算入額	0.04	2.62
役員賞与損金不算入額	1.42	-
税額控除	2.07	5.37
住民税均等割	4.07	11.04
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.20
評価性引当額の増減	13.34	48.87
その他	1.22	1.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.86	98.02

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、「その他」に含まれていた「受取配当金益金不算入額」「税額控除」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた0.53%は、「受取配当金益金不算入額」0.04%、「役員賞与損金不算入額」1.42%、「税額控除」2.07%、「その他」1.22%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月21日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	601,775	198,882	3,432 (3,432)	64,591	732,634	1,502,840
構築物	32,052	22,029	1,506 (1,506)	6,679	45,895	138,784
機械及び装置	213,766	55,601	0	46,115	223,252	988,507
車両運搬具	4,630	-	0	1,289	3,341	26,014
工具、器具及び備品	105,538	72,861	1,058 (1,058)	37,170	140,171	527,570
土地	1,071,028	-	-	-	1,071,028	-
リース資産	352,817	27,188	-	69,749	310,256	113,952
建設仮勘定	34,460	37,400	34,460	-	37,400	-
計	2,416,069	413,963	40,457 (5,997)	225,596	2,563,979	3,297,669
無形固定資産						
ソフトウェア	226,028	119,799	-	61,949	283,878	-
借地権	3,068	-	-	-	3,068	-
その他	3,400	-	-	86	3,314	-
計	232,497	119,799	-	62,036	290,260	-

（注）1. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	119,799千円
建物	八兆庵県庁前店	73,150千円
建物	八千屋近江町市場店	55,504千円
機械及び装置	本社工場	46,859千円
工具、器具及び備品	八千屋近江町市場店	16,961千円
工具、器具及び備品	八兆庵県庁前店	13,523千円
工具、器具及び備品	金澤醬油豚骨 8 番らーめん姫路市川橋通店	10,019千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,198	18,068	18,198	18,068
賞与引当金	89,749	105,585	89,749	105,585
役員賞与引当金	16,000	-	16,000	-
役員株式給付引当金	56,798	11,317	-	68,115
従業員株式給付引当金	52,150	23,045	617	74,577
関係会社整理損失引当金	612	-	612	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hachiban.co.jp">https://www.hachiban.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月20日および9月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、優待食事券を年2回、次の基準により贈呈する。 所有株式数100株以上200株未満の株主に対し、優待食事券を額面2,500円分贈呈する。 所有株式数200株以上400株未満の株主に対し、優待食事券を額面5,000円分贈呈する。 所有株式数400株以上の株主に対し、一律、優待食事券を額面10,000円分贈呈する。 上記とは別に、3月20日を基準日として400株以上を5年以上継続保有している株主に対し、優待食事券を額面1,000円分(年1回)贈呈する。 (注2)

### (注) 1. 単元未満株式についての権利

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号(株式無償割当て)に掲げる権利

会社法第166条第1項(取得の請求)の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 5年以上継続保有の株主とは、3月20日および9月20日時点の株主名簿に、同一番号で、11回以上連続で掲載された株主。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第55期）（自2024年3月21日 至2025年3月20日）2025年6月12日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月12日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

事業年度（第56期）（自2025年3月21日 至2025年9月20日）2025年11月4日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月13日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月18日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパン及び連結子会社の2026年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,576,257千円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち1,952,773千円は、外食事業に関するものであり、連結総資産の35%を占めている。</p> <p>また、連結損益計算書注記 4に記載されているとおり、当連結会計年度において外食事業の店舗について5,997千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、外食事業において減損の兆候の把握に際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、店舗の固定資産の市場価格が著しく下落した場合、及び退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候がある店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>会社は、店舗の固定資産の減損損失の金額を測定するに当たり、回収可能価額に店舗の使用価値を利用しており、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定している。</p> <p>店舗の継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度については店舗別の損益計画を基礎としており、当該計画を超える期間については、主として過去の趨勢から見積った成長率に基づき策定している。また、会社の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる損益計画の主要な仮定は、店舗ごとの立地や顧客層に応じたサービスに基づく売上高である。</p> <p>このように店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りは、外部環境に影響を受け、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が策定した店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別の損益計画について全社的な損益予算と整合しており、当該損益予算が取締役会で承認されていることを確かめた。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別の損益計画の合理性を確かめるため、過年度における実績との比較分析を実施し、乖離した要因が店舗別の損益計画に適切に考慮されていることを検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別の損益計画について、店舗ごとに業態、立地及び想定する顧客層等の特性を考慮して作成されていることを経営者及び各事業部の担当執行役員と協議するとともに、店舗別の客数、客単価、売上原価率等について、過去の実績からの趨勢分析を実施し、合理性を検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、翌連結会計年度の店舗別の損益計画を超える期間に利用されている成長率について、当該店舗の過去実績や同一業態店舗の実績推移と比較し、合理性を検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の残存耐用年数と比較した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチパンの2026年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハチパンが2026年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの2025年3月21日から2026年3月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパンの2026年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。